

平成17年第5回定例会

斑鳩町議会会議録

平成17年9月22日

午前10時30分 開議

於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員 (15名)

1番	嶋田善行	2番	松田正
3番	飯高昭二	4番	西谷剛周
6番	浅井正八	7番	小野隆雄
8番	坂口徹	9番	浦野圭司
10番	吉川勝義	11番	三木誓士
12番	木田守彦	13番	木澤正男
14番	里川宜志子	15番	中西和夫
16番	中川靖広		

---

1, 欠席議員 (1名)

5番 森河昌之

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 浦口隆 係長 猪川恭弘

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	助役	芳村是
収入役	中野秀樹	教育長	栗本裕美
総務部長	植村哲男	総務課長	西本喜一
総務課参事	吉田昌敬	企画財政課長	藤原伸宏
企画財政課参事	野口英治	税務課長	植嶋滋継
住民生活部長	中井克巳	福祉課長	西川肇
健康推進課長	清水孝悦	環境対策課長	清水建也

都市建設部長	藤本宗司	建設課長	堤和雄
観光産業課長	今西弘至	都市整備課長	藤川岳志
都市整備課参事	西田哲也	教委総務課長	野崎一也
生涯学習課長	阪野輝男	上下水道部長	池田善紀
上水道課長	水田美文	下水道課長	谷口裕司

---

## 1, 議事日程

- 日程 1. 建設水道常任委員長報告について
- 日程 2. 厚生常任委員長報告について
- 日程 3. 総務常任委員長報告について
- 日程 4. 決算審査特別委員長報告について
- 日程 5. 各常任委員会の先進地視察について
- 日程 6. 各常任委員会の閉会中の継続審査について
- 日程 7. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

---

## 1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

(午前10時30分 開議)

○議長(中西和夫君) おはようございます。

5番、森河議員からは欠席の報告を受けておりますので、ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより本会議を再開いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。これに従って議事を進めてまいります。

日程1、建設水道常任委員長報告について、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。3番、飯高委員長。

○建設水道常任委員長(飯高昭二君) それでは、建設水道常任委員会の審査結果についてご報告をいたします。

本定例会初日に本会議から付託を受けました議案等の審査を行うため、9月9日、全委員出席のもと委員会を開会いたしました。その審査の概要と結果について報告をいたします。

まず初めに、本会議からの付託議案であります、(1)議案第46号 斑鳩町都市公園条例の一部を改正する条例について、説明を受けた後、委員から、南大門、回廊部分の雑草の除去と公園広場の出入り口についての質問があり、理事者より一定の答弁がされている。

本件についてお諮りしたところ、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました次に、(2)議案第50号 平成17年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とし、理事者より説明を求めたところ、龍田北汚水幹線2工区の継続費については、総額はそのままで、年割額の変更についての説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、今後、このようなことがあれば、公共下水道の全体計画に影響し、また補助金の問題で目標年次に遅れを生じることがあるとの指摘がありました。

本件については、お諮りしたところ、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

続いて、(3)議案第52号 平成17年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第2号)についてを議題とし、理事者の説明を求めたところ、今回の補正は、管路近代化国庫補助金として塩化ビニール管の管路更新事業を行うものであるとの説明がありました。委

員より特段の質疑もなく、本件についてお諮りしたところ、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、（４）議案第５３号 平成１７年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についてを議題とし、理事者より説明を求めたところ、入札と工事の概要について説明がありました。その内容は、去る８月１０日に郵便による制限付一般競争入札を執行し、工事範囲は、龍田２丁目から通称猫坂を経て国道２５号線を縦断、竜田大橋手前を町道１０５号線に北上し、河藪橋の南側までの区間、施工規模及び工法は、内径１メートルのミニシールドで、延長８８４メートル、工事期間は、議会の議決後５５３日を予定、平成１９年３月２８日の竣工の予定との説明がありました。

委員より、工事の時間帯と安全対策についての質問があり、基本的には昼間工事で、シールド工事については２４時間施工、国道部分の一部は夜間施工で片側交互通行で規制をかけて施工、安全対策は、常にガードマンを設置し、通学路についても十分配慮し万全を期すとの答弁があり、その他若干の質問があり、一定の答弁がされている。

本件については、お諮りしたところ、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

続いて、（５）議案第５５号 訴えの提起についてを議題とし、理事者より説明を求めたところ、その現状と経緯、また町としての対応についての説明がありました。

その内容は、阿波２丁目地内の宅地造成は、昭和４０年代に始まり、その後分譲されました。ただし、道路部分については、個人または会社が所有され、私道との位置づけで周辺住民の方が利用されている。平成１４年１１月に自治会から、公共下水道事業及び自治会内の私道の取り扱いについて出前講座の依頼があり、その中で私道についての整理要望がありました。公道にするには、現況の底地を寄付行為として受けることにより可能であるとの説明をし、地元としては、臨時総会を開催され、道路問題の解決に向けて自治会協議会を発足されました。その後、所有者との交渉がまとまり、売買契約の締結。しかし、所有者からは、所有権以外の権利設定については処理出来ないとの条件付き。

町として、従来から、公有化を図るため、地権者以外の権利設定されている物件については、所有者にあらかじめ権利設定を抹消した後、町への所有権移転登記を行ってきた。しかし、今回の件については、所有者と地元協議会として、関係者による負担が重なり、これ以上の負担は難しく、町に対応していただきたいとの依頼がありました。町

として、道路敷地の所有権移転登記を早急にしなければ、さらに問題が発生するおそれがあることから、やむを得ない判断に立ち、手続を行ったところです。権利設定については、会社の解散、法人登記用紙閉鎖により、事務手続が出来ないことから、町の顧問弁護士と相談の結果、訴訟行為となり、訴えを起こすことになったとのことでした。

委員から、自治会協議会の対象者数と負担金、また弁護士費用についての質問があり今後、このような問題が発生した時、事前に弁護士と相談し、町がもっと積極的に率先して問題の解決に当たるべきであるとの要望がされている。

続いて、共同担保と今後の所有権移転について、先々、同じような問題が起こり、地元の負担が生じる。今後、町として、所有者との交渉を重ね、また専門の方と相談し、早急に所有権移転について考える必要があるとの指摘があり、権利を町に移管していただくのは難しさもありますが、今後、公有化に向け努力していきたいとの答弁がありました。

本件についてお諮りしたところ、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました

次に、（６）認定第８号 町道の路線変更についてを議題とし、理事者より説明を求めたところ、委員より特段の質疑もなく、本件についてお諮りしたところ、満場一致で認定すべきものと決しました。

続いて、継続審査案件であります公共下水道事業に関することについてを議題とし、理事者より説明を求めたところ、現在、発注済みの公共下水道工事の進捗状況について説明がありました。委員より、汚水幹線２工区シールド工事での騒音の対策について質問があり、理事者より一定の答弁がされている。

次に、公共事業の供用開始の状況について、確認申請受け付け件数が４１８件、検査済み件数が３８１件、また融資あっせん利用件数が７件、浄化槽雨水貯留施設転用申請件数が４件であるとの説明がありました。

次に、公共下水道の決算の状況及び財政収支計画について説明がありました。各年度ごとに計画されている工事施工についての質問があり、一定の答弁がされている。

公共下水道事業に関することについては、委員会として説明を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項について、（１）議案第４８号 平成１７年度斑鳩町一般会計補正予算（第４号）についてのうち、当委員会所管にかかわるものについて担当課より説明があり、委員会として了承することといたしました。

次に、（２）斑鳩町観光・商業まちづくり構想について報告がありました。委員から若干の質問があり、理事者より一定の答弁がされている。

以上、各課所管に関する件については、報告を受け、了承したということで終わりました。

次に、その他として、委員より、１、三代川・富雄川改修の今後の見通しについて、２、パークウェイに関連する町道との取り付けについて、３、道路パトロールについて、４、国道１６８号右折レーンの改良について等の質疑があり、理事者よりそれぞれ一定の答弁がありました。

以上が、開会中におけます審査の概要と結果であります。詳細につきましては、会議録に整理させていただいておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

最後に、当委員会として、公共下水道事業に関することについて及び委員会条例第２条第１項第３号の定める所管事務について、閉会中も引き続き調査を要するものと決定し、議長に申し入れております。

以上で、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程２、厚生常任委員長報告について、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。９番、浦野委員長。

○厚生常任委員長（浦野圭司君） それでは、厚生常任委員会委員長報告をさせていただきます。

厚生常任委員会は、９月１５日午前９時より、全委員出席のもと開催し、初めに、本会議から付託議案である議案第４９号 平成１７年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）についてを議題として、理事者より説明があり、歳入では、介護納付金分療養給付費負担金減等による国庫支出金の減額並びに介護納付金の減額等による補正が発生したことで、歳入歳出それぞれ１，２５０万２，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ２８億５４９万８，０００円とするとの説明がありました。

これに対して委員から質疑があり、制度改正移行後の事務取り扱い内容について、また不納欠損処理について、保険金未納者への徴収について質問があり、理事者より一定の答弁がありました。質疑終了後、本案についてお諮りしたところ、当委員会として原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第５１号 平成１７年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

についてを議題とし、理事者より、歳入では、介護給付費負担金の国及び県支出金の減額並びに前年度繰越金増額等による介護保険制度改正に伴う補正が発生したこと、歳出では、施設介護サービス給付費の減額並びに高額介護サービス給付費の増額等による補正が発生したことで、歳入歳出それぞれ1,121万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億3,521万4,000円とするとの説明がありました。

これに対して委員から質疑があり、制度改正後の施設看護サービス及び高額介護サービス該当者の現状について、また高齢化社会での当事業の対応について質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。質疑終了後、本件についてお諮りしたところ、当委員会として原案どおり満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、継続審査案件として、(仮称)総合福祉会館整備事業についてを議題とし、理事者より、建設予定地の地権者のうち、あと1名につき交渉中であり、出来る限り早くこの交渉が完了するよう努めているとの説明がありました。

これに対して委員から、土地の取得が重要課題であるが、建築についても、施設内容やランニングコストにつき十分検討し、妥当な建設費でこれに取り組むよう要望があり理事者より一定の答弁がありました。この案件については、説明を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、議案第48号 平成17年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)についてのうち、当委員会所管に属するものについて、理事者より説明があり、歳入では、制度改正による介護システム改修補助金の国庫補助金補正額について、歳出では、介護保険事務費繰出金等の補正額について説明がありましたが、これについては委員からは別段の質疑はなく、この案件については、当委員会として了承することといたしました。

続いて、その他について委員から次の質疑がありました。

1つに、学童保育室の開室時間について、2つ目にアスベスト問題について、3つ目に犬のふん害対策について、4つ目に厚生年金いかるが荘の現状について、5つ目に幸前2丁目所在配送センターの取り壊しによるアスベスト飛散について、6つ目に愛と輝き夢フェスタ開催来場者数の減少について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

以上が、厚生常任委員会所管に関する審査内容の概要です。詳細につきましては、会議録に整理いたしておりますので、ご覧いただけますようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程3、総務常任委員長報告について、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。1番、嶋田委員長。

○総務常任委員長（嶋田善行君） それでは、総務常任委員会委員長報告をさせていただきます。

去る9月16日午前9時より、4名出席のもと総務常任委員会を開き、本会議より付託を受けました議案第45号 斑鳩町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例についてほか6議案をはじめとする当委員会に係る事案について、審査、質疑を行いましたので、その概要と結果について報告します。

議案第45号については、職員の個人情報の保護及び住民にわかりやすい様式での公表をしてほしいとの意見があり、理事者より、先進地の例も参考にしてそのように努めていきたいとの答弁があり、当委員会としては原案どおり満場一致で可決されました。

議案第47号、議案第48号、議案第54号及び議案第56号から議案第58号については、理事者より提案説明を受け、格別に質疑もなく、当委員会としては原案どおり満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、継続審査事案であります、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてを議題とし、史跡藤ノ木古墳の整備に関することについて説明を受けました。同整備にかかるガイダンス施設について、奈良地方法務局斑鳩出張所施設及び跡地を、藤ノ木古墳の出土品を中心に展示する斑鳩町の文化財の拠点施設として再利用を図っていきたいが、既存建物、跡地では、展示物の収蔵庫、事務所及び駐車場等を考慮すると、スペース的に狭いと思われるため、東側の土地を含めて買収し、既存部分と一体整備を考えているとのことでした。

委員より、いかるがホール藤ノ木古墳の資料を移すのであれば、その後の資料室の活用方法及び民族資料館の資料等も移せば、より充実した資料館になるのではとの質疑がなされました。

理事者より、ホールのあとの利用については、振興財団と協議していく。民族資料館については、国庫補助の関係もあり、検討する必要があるとの答弁でした。

以上で、継続審査につきましては、報告を受け了承いたしました。

次に、各課報告事項であります。

1つは、平成17年度人事院勧告についてであります。

平成17年度の国家公務員一般職の給与改定についての人事院勧告について説明がな



されました。そのポイントとして、民間企業の実態を踏まえ、平均年間給与は4,000円、0.1%引き下げ、賞与については0.05カ月分の引き上げ、ただし定期昇給については変わらない。ポイント2として、給与構造の抜本的な改革であり、斑鳩町に関連してくるであろうと思われることは、1つとして、俸給表の水準を全体として平均4.8%の引き下げ、ただし若手層は引き下げを行わず、中高年層を平均7%引き下げ民間の給与カーブに合わせる。2つとして、地域手当の創設。3つとして、勤務実績の給与への反映である。しかし、現段階では、具体的な実施方法については示されていない。また、この勧告の内容を財政健全化検討住民会議で説明しているとのことでした。

委員より、過去の減額と定期昇給との関係及び各種天引きの関係を含めた資料を提出してほしい。勤務実績の給与への反映に対する理事者側の考え方。財政健全化検討住民会議に職員の給与まで関与する権限があるのかとの質疑があり、理事者より、当町の給与条例の改正の過去の減額状況、定期昇給の関係についての資料は作成していきたい。勤務実績の給与への反映については、国に準じた形で、能率給的な給与の支給方法について検討していきたい。財政健全化検討住民会議で審議していただいていることは、給与制度の中身を変えていくものではなく、人件費の削減について検討していただいているとの答弁がありました。

次に、斑鳩町立町民プールの利用状況について説明がなされ、委員より、見物人は別料金に出来ないか。また、町民プールの利用状況について、費用対効果等を分析し、改善するところはないのかなど検討出来る資料を提出すべきとの質疑、意見が出され、理事者より、保護者は子どもと水の中に入り、危険を回避していただくことが大切であると考えている。また、次回提出時には、出された意見を踏まえて報告したいとの答弁がありました。

以上が付託議案を中心とします総務常任委員会の審議経過の概要と結論についての報告であります。なお、詳細については会議録をご一読いただきますようお願いいたします。以上で終わります。

○議長（中西和夫君） 次に、日程4、決算審査特別委員長報告について、決算審査特別委員長の審査結果報告を求めます。9番、浦野委員長。

○決算審査特別委員長（浦野圭司君） それでは、決算審査特別委員会委員長報告をさせていただきます。

決算審査特別委員会は、9月12日、13日、14日の3日間にわたり、全委員出席

のもと開催いたしました。

初めに、本会議からの付託議案である認定第2号 平成16年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 平成16年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成16年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 平成16年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 平成16年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 平成16年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上6議案を議題とし、最初に代表監査委員より決算審査意見書に基づく報告を受けました。

その内容は、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書及び財産に関する調書の各計数は、関係法令に準拠して調整され、誤りのないものと認められたこと。また、各基金の運用状況についても、計数に誤りなく適正に運用されているものと認められたこととの報告がありました。一方、結びとして、国民健康保険事業特別会計について、平成13年度より翌年の収支を繰り上げて充用していることが指摘され、今後、かなりのスピードで増加し続ける保険給付費に比し、伸び悩み状態の国民保険税を見る限り、各種利用料金の洗い直しや、支出補助金、負担金について検討することに急を要する時期である等の意見を述べられました。

これについて、委員に質疑を求めたところ、別段の質疑はありませんでした。

次に、一般会計及び5特別会計決算の概要について理事者より説明を受けました。

まず、一般会計決算の概要説明があり、委員に質疑を求めましたところ、1つに、総合福祉会館建設事業費で土地と建築物の事業費の算出方法について、2つに、固定資産税、軽自動車税等の滞納について、3つに、決算審査資料づくりの効率化について、4つに、代表監査委員の指摘事項が忠実に反省材料として生かされていないことについて5つに、財政健全化検討住民会議に決算の反省点をどう改善していくかについて等の質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

続いて、一般会計決算で歳出に対して、各款ごとの審査に入りました。

まず、第1款議会費について、理事者より説明があり、委員より、公用車の維持費と使用回数について質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次に、第2款総務費について説明があり、委員より、1つに、たばこ税の減少に対す

る努力の要請について、2つに、人権問題に関する職員の研修内容について、3つに、住基ネットワーク事業の費用対効果について、4つに、青少年教育対策の担当部局の適正化について、5つに、入札の適正化について、6つに、コミュニティバス運行の増便またルートの改正について、7つに、放置自転車の処理について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次に、第3款民生費について説明があり、委員より、1つに、民生委員改選時の推薦委員選出方法について、2つに、ジェネリック医薬品の採用促進について、3つに、人権問題への取り組みについて、4つに、ふれあい交流センターいきいきの里、東憩いの家・西憩いの家の利用状況について、5つに、敬老会のあり方について等の質疑があり理事者より一定の答弁がありました。

次に、第4款衛生費について説明があり、委員より、1つに、狂犬病の現状について2つに、ペット（犬、猫）の死亡後の処理について、3つに、乳がん検診でマンモグラフィ採用の現状について、4つに、幼児健診での早期受診促進について等の質疑があり理事者より一定の答弁がありました。

次に、第5款農林水産業費についての説明があり、委員より、稲作生産調整実施面積について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次に、第6款商工費について説明があり、委員より、1つに、斑鳩町観光商業まちづくり構想が形骸化しないよう取り組むことへの要請について、2つに、ニート等への対策で、ジョブカフェの利用について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次に、第7款土木費について説明があり、委員より、1つに、町営住宅家賃の滞納について、2つに、JR法隆寺駅舎整備事業でのバリアフリー化について等の質疑があり理事者より一定の答弁がありました。

次に、第8款消防費について説明があり、これについては委員からは別段の質疑はありませんでした。

次に、第9款教育費について説明があり、委員からは、1つに、健民グラウンドの使用料について、2つに、教職員の研修増加による教育環境への悪影響について、3つに学校給食について、4つに、人権問題への取り組みについて、5つに、学校図書館と町立図書館の連携について、6つに、私立幼稚園と公立幼稚園の格差解消と職員人事の見直しについて、7つに、東・中央・西公民館の有効活用について、8つに、スクールカ

ウンセラー配置の効果について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次に、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費について説明があり、委員から借入金の金利についての質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

続いて、一般会計で歳入全般について審査に入りました。これについて、委員より別段の質疑はありませんでした。

続いて、認定第3号 平成16年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、理事者より説明がありました。これに対して、委員より、国民健康保険税の軽減処置をしている世帯数について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

続いて、認定第4号 平成16年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、理事者より説明がありました。これに対して、委員より、ジェネリック医薬品の採用促進についての要望がありました。

続いて、認定第5号 平成16年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、理事者より説明がありましたが、これに対しては委員より別段の質疑はありませんでした。

続いて、認定第6号 平成16年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、理事者より説明があり、これに対して委員より若干の質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

続いて、認定第7号 平成16年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、理事者より説明がありました。これに対して、委員より、1つに基金の取り崩しなく健全な事業運営が出来るような対策について、2つ目に、滞納者対策について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

以上、審査の結果、認定第2号 平成16年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定については、賛否の討論が必要との申し出がありました。

まず、反対者から、1つに、住民基本台帳ネットワークについて、町が多額の費用を負担していることから、有効利用についてもっと考えていくべきである。2つに、ジェネリック医薬品への取り組みの意識が弱いことが非常に残念である。3つに、費用対効果と住民周知に寄与する対策は、行政評価を早くから言っているが、取り組めていない状況で、対策が不十分である等を述べられ、反対の意見とされました。

次に、賛成者からは、決算審査に当たり、当該予算の執行によって、当初予期されて

いた行政目的が達成されたか、また行政効果が上げられているか、そして最小の費用で執行されたかなどを主点に見た中で、平成16年度の行政施策の成果は、一部の取り組みについて、審議の中で厳しい指摘があったように物足りなさを感じられたが、その大筋は、町長の提案説明及び特別委員会での説明のとおり、町長の施政方針どおり執行され、一定の効果を上げているものとする。

町政を進める上で何よりも大事なものは、その基盤となる町財政の健全化である。町財政の健全化に向けて、基金の取り崩しによって厳しい財政予算を計上し執行されているが、持続可能な財政体質の確立に全力を挙げて取り組まれることを強く期待し、この審査を通じて議論されたことを真剣に受け止め、町政の発展に邁進されることを願い、賛成の意見とされました。

お諮りしたところ、当委員会としては賛成多数で原案どおり認定すべきものと決しました。

認定第3号、第4号、第5号、第6号及び第7号については、それぞれお諮りしたところ、当委員会としては満場一致で認定すべきものと決しました。

以上が、決算審査特別委員会の審査の概要です。詳細につきましては、会議録に整理いたしておりますので、ご覧いただけますようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして表決を行ってまいります。

議案第45号 斑鳩町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第45号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第46号 斑鳩町都市公園条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第46号については、満場一致

で可決いたされました。

続いて、議案第47号 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第47号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第48号 平成17年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第48号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第49号 平成17年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第49号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第50号 平成17年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第50号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第51号 平成17年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第51号については、満場一致

で可決いたされました。

続いて、議案第52号 平成17年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第52号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第53号 平成17年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第53号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第54号 史跡中宮寺跡の用地の取得についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第54号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第55号 訴えの提起についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第55号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第56号 奈良県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第56号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第57号 奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合同約の変更についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第57号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第58号 奈良県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村職員退職手当組合同約の変更についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第58号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、認定第2号 平成16年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、これより討論を行います。

初めに、本案を認定することに反対する議員の意見を求めます。13番、木澤議員。

○13番(木澤正男君) それでは、認定第2号 平成16年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

平成16年度につきましては、国が行う三位一体の改革の影響により、今後ますます国庫補助金や地方交付税の減収が見込まれる中で、予算審査の段階から、いかにして支出を削減していくのか、また費用対効果も含めこれまで以上に各施策の問題点について改善を図っていくのかが問われておりました。そうしたこれまで指摘されてきた問題点が改善されていない点が多く、また今回の決算審査特別委員会でも指摘をされていた問題点について、あわせてまず述べていきたいと思っております。

まず1点目は、住民基本台帳ネットワークシステムについてですが、これまで多額の費用をかけ整備をしてきており、平成16年度も612万8,927円の費用をかけておりますが、平成16年度の住民基本台帳カードの発行件数も29件と少なく、国から言われてやっている事業ではありますが、特に費用対効果の面で意識を持って運営に当たっていただきたいということをこれまでも述べてまいりましたが、先日の決算審査



特別委員会での国庫補助金は幾ら出ているかという質問に対し、担当部局として数字をつかんでおられませんでした。人事的な都合はありましたが、昨年度の決算でも全く同じ指摘をさせていただいており、委員会ですぐに数字を示していただけなかったことから、問題意識の弱さを感じました。今後、意識改善に向けご尽力いただきますよう強く要望いたします。

また、個人情報保護法が整備をされましたが、個人情報漏れるといった事件が相次いでおりますので、その点についても今後十分注意をしていただくようあわせて要望させていただきますと思います。

次に、2点目ですが、特定の団体が行う集会に、全国と奈良県で計47名の職員を公費で参加させていることについては、これまでもとても納得が出来ないということを示し上げてまいりました。奈良県が共催しているとのことですが、毎年45名もの職員が県大会に参加をする必要があるのか、疑問に思います。職員の皆さんが個人で参加することについては何も異議はございませんが、特定団体に対し公費で、同じ職員の方が同じ研修に何度も参加をされているという実態があるのではないのでしょうか。こうした職員の派遣の仕方については、とても理解が出来ないと申し上げておきたいと思っております。

さらには、特定団体が発行する「なかま」の本は、県と町とで費用折半で購入し、小中学校の全生徒・児童に配っているが、町としても力を入れて進めている総合学習に使う副読本については、1学年40冊しか購入しておらず、「なかま」の本について特別扱いになっているのではないかと疑問を感じざるを得ません。

今回、決算審査特別委員会の中で、「主要な施策の結果報告書」に、人権教育、同和教育と並列して列記されていることについて指摘がされており、それに対しては誤りであるとの答弁でしたが、議論を聞かせていただくと、人権教育の中でもいまだに同和教育を特別視しておられるように感じられる節がありました。これまで行ってきた地対財特法の期限をもって、国としても同和対策を終結しており、小集落地区改良事業などハードな面で残事業に対し町は今後どうするのかという懸念はありますが、人権問題の考え方として、今後は同和教育も特別なものとはせず、大きく人権教育の中の一つとして位置づけ取り組んでいただきますように強く要望いたします。

次に、3点目ですが、JR法隆寺駅周辺整備事業についてですが、平成18年度駅舎改築の完成をめどに進めていますが、町が多額に費用をかけて進める事業であるにもかかわらず、住民への周知や理解を求める姿勢が余りにも弱いのではないかと感じており

ます。私も以前に一般質問で、交通バリアフリーの基本構想を策定し住民に理解を求めることや、さらには周辺住民だけでなく町民全体を対象にした説明会の開催や、また都市基盤特別委員会の中でも、北口と南口に駅舎の構想と費用内訳を書いた看板を掲載するなどの提案をさせていただいてきましたが、町として住民周知に対する前向きな姿勢が見られません。これでは、JR法隆寺駅周辺整備事業だけでなく、今後の多額な費用を伴う事業についても、十分に住民の理解が得られないまま進めていくことになるのではないかと懸念をし、町の住民周知に対する姿勢の弱さを厳しく指摘いたします。

さらには、JR法隆寺駅周辺整備事業については、町の費用負担が多額であることから、今後も町の費用負担が少しでも少なくなるよう、国や県と補助制度の検討や、そしてJRとの交渉に努めていただきますよう強く要望いたします。

次に、4点目ですが、いかるがパークウェイ事業については、事業主体は国であります。町内住民の理解が得られなければ進まない事業です。アンケート等で周知は行っていたと思いますが、いまだに周辺自治会の方は反対をされており、住民合意のないまま進めるべきではないと考えます。費用対効果の面から考えても、今後、反対をされている方の意見をどうしていくのか、町として検討が必要だと指摘をさせていただきます。

5点目に、商工・観光費についてですが、斑鳩町の活性化をなす根幹施策である観光整備について、決算審査特別委員会でも反省をされておりましたが、基本計画がまとまっていながら議会にお示ししていただけなかったことについては非常に残念であり、あえて指摘させていただきたいと思います。その点につきましては、人事異動に伴って起こった問題であると思いますが、商業の活性化とあわせた観光整備は、住民の皆さんの理解を得ながら進めなければいけないという難しさはありますが、駅前の商店街が次々と店を閉めている昨今の状況や、また観光客が年々減っているという現状からしても、町の活性化に向けて観光整備はとても期待が寄せられているところであり、担当部局もそうした認識をより一層強めていただきたい。また、町としても、今後力を入れて取り組んでいただきますよう強く要望いたします。

6点目に、土地開発公社の保有地についてですが、現在町としては売却するという方針を示していただいておりますが、最終的には一般会計からの損失補てんという形をとらざるを得ないのかもしれませんが、ほかによい方法がないのか、また売却に際しては慎重に行っていただきますよう要望いたします。

さらに、要望といたしまして、青少年問題協議会の問題に見られる町長部局と教育委員会との連携の強化改善、いきいきの里と憩いの家の利用状況の改善、また3歳児健診の充実やジェネリック医薬品の採用促進など、そのほかにも決算審査特別委員会が出された意見について、今後十分に反映していただきますことを強く要望いたします。

施策によっては評価出来るものもございますが、以上述べさせていただいた問題点の改善と、今後ますます厳しくなる町財政に対し、住民の皆さんに理解をいただき、住民参加の町政運営と、今後の単独町財政運営の確立に向け、より一層のご尽力をいただきますよう強く要望をいたしまして、私の反対討論とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、本案を認定することに賛成する議員の意見を求めます。6番、浅井議員。

○6番（浅井正八君） それでは、認定第2号 平成16年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、賛成する立場から意見を申し述べさせていただきます。

長引く経済不況による町税の減収、国の三位一体の改革による国庫補助負担金の廃止・縮減、地方交付税の減額など、これまでにない極めて厳しい状況にある中、第3次斑鳩町総合計画の実現に向け、本町が直面する課題への対応と重点施策の着実な推進に積極的に取り組んでこられました。

その主な取り組みについて申し上げますと、1つ目の「ともに生き心ふれあうまちづくり」では、人権教育の推進・啓発、男女共同参画社会づくりセミナーなどを開催し、住民一人ひとりの生き方が尊重され、人とひととのふれあいを大切にするまちづくりの推進に取り組まれました。

2つ目の「すこやかにともに生きる福祉のまちづくり」では、障害者福祉計画の見直しや次世代育成支援行動計画の策定を行うと共に、町民の健康の増進を図るため、各種保健事業において、脳卒中、高血圧等の生活習慣病の予防を中心に事業展開をされておられます。

さらには、子育て支援として、妊娠・出産・育児に対する不安を軽減するため、相談対象年齢の拡大を行うなど、福祉、保健、医療が共に連携し、健康で健やかに過ごせるまちづくりの推進に取り組まれました。

3つ目の「文化の香り高く心豊かなまちづくり」では、次代を担う子どもたちの成長を願い、総合的な学習の時間や小中一貫教育の研究など学校教育の充実に努めると共に

本町の責務である文化財の保存・継承に積極的に取り組み、斑鳩に誇りと愛着を持って誰もが輝き続けるまちづくりの推進に取り組みました。

4つ目の「潤いのある魅力的なまちづくり」では、斑鳩町の玄関口にふさわしい駅舎整備やいかるがパークウェイを中核として、都市計画道路法隆寺線、町道整備5カ年計画など、本町の課題である都市基盤整備を着実に進められ、安らぎと潤いのあるまちづくりの推進に取り組みました。

5つ目の「安全で快適なまちづくり」では、ケナフを使った地球温暖化防止事業や子どもたちが自ら学校や地域で活用出来る「エコいかるがキッズ」など、町民の身近なところで環境問題に積極的に取り組みられると共に、本町の行政課題でありました公共下水道につきましても供用を開始されるなど、環境にやさしいまちづくりの推進に取り組みました。

6つ目の「にぎわいのあるまちづくり」では、「産業フェスティバル」の開催や貸農園「いきいきファーム」を通して、農業者と地域住民との交流を進められると共に、「太子ロマン斑鳩の里 観月祭」などのイベントを開催し、本町の魅力を発信するなど活力あるまちづくりの推進に取り組みました。

今、申し上げましたように、厳しい経済情勢の中ではありますが、町民の要請にこたえて、さらなる住民福祉の向上を図るため、諸施策の推進に真剣に取り組みられてくれたものと私は考えております。

最後に、これまでの流れを止めることなく、そして、監査意見書及び決算審査特別委員会で議論されたことを真摯に受け止められ、健全で安定的な財政基盤の確立を第一にさらなる町政の発展を期待し、私の賛成意見といたします。議員皆様方のご賛同をお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（中西和夫君） これをもって討論を終結いたします。本案については賛否両論であります。よってこれより採決を行います。

原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（中西和夫君） 起立多数であります。よって認定第2号については、賛成多数で認定いたされました。

続いて、認定第3号 平成16年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告

どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって認定第3号については、満場一致で認定いたされました。

続いて、認定第4号 平成16年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって認定第4号については、満場一致で認定いたされました。

続いて、認定第5号 平成16年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって認定第5号については、満場一致で認定いたされました。

続いて、認定第6号 平成16年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって認定第6号については、満場一致で認定いたされました。

続いて、認定第7号 平成16年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって認定第7号については、満場一致で認定いたされました。

続いて、認定第8号 町道の路線変更についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって認定第8号については、満場一致で認定いたされました。

続いて、日程5、各常任委員会の先進地視察についてを議題といたします。

各常任委員長から、各常任委員会の先進地視察について、斑鳩町議会会議規則第121条及び斑鳩町議会議員の行政視察等の派遣に関する要綱第10条第1項の規定によりお手元に配付いたしております計画書のとおり先進地視察の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長から申し出のとおり、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって各常任委員長からの申し出は、満場一致をもって承認いたされました。

続いて、日程6、各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付をいたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたされました。それでは、各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査についてよろしくお願いを申し上げます。

続いて、日程7、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって委員長からの申し出のとおり、閉会

中の継続審査とすることに決定いただきました。それでは、議会運営委員会には、閉会中の審査についてよろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

閉会に先立ちまして町長のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長（小城利重君） 平成17年第5回町議会定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

去る9月2日に、平成17年第5回町議会定例会を招集し、平成16年度一般会計、各特別会計決算認定を含むなど25議案を提出させていただき、議員皆様には、去る9月2日から本日までの21日間にわたり、慎重かつ熱心にご審議を賜りました。いずれの議案につきましても温かいご配慮により、原案どおりご承認賜り、深く感謝を申し上げますと共に厚くお礼を申し上げます。決算審査などそれぞれの議案のご審議の中で賜りました議員皆様のご意見やご指摘等に対しましては、その内容を十分認識し、今後の行政運営に反映させてまいりたいと考えております。どうか議員皆様方には、引き続きよろしくご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、私事となって誠に恐縮ではありますが、私の現町長としての任期も来る11月10日までとなり、余すところ40日をもって任期満了を迎えることになりました。平成13年11月、議員皆様方をはじめ多数の皆様方の温かいご支援によりまして5期目の町政を担当させていただき、以後本日まで精一杯各種の政策の推進・展開に努めてまいりました。

5期目の就任に当たり、私は政策目標を「人にやさしいまちづくり」を基本理念として、循環型社会の推進、いかるがパークウェイ及び法隆寺線の整備、JR法隆寺駅の改築及び周辺整備、（仮称）総合福祉会館整備、健康いかるが21の策定及び推進、藤ノ木古墳周辺整備、情報公開、行政評価及び財政状況の公表等、おかげをもちまして各種施策について概ね順調に進捗しており、一定の成果は得られたものと考えております。これもひとえに議員皆様方の今日まで変わらぬご厚情によるものであり、心より感謝を申し上げますと共に、厚くお礼を申し上げる次第であります。

私は、6月議会において、初心を忘れず引き続き町政の発展に尽くしたいと決意を新たに6期目の出馬を表明させていただきました。再び町政を担わせていただくことになりましたら、私は町政を進めるため、すべての人々が安心して暮らせる人にやさしいまちづくりの推進、一人ひとりの声を大切にする開かれた町政の推進、財政の健全化を進

め、地方分権の時代にふさわしい施策の推進を基本姿勢として、将来に夢と希望が持てる人にやさしいまち斑鳩の実現に向けて、職員共々創意工夫を凝らしながら、勇気とやる気を持って、JR法隆寺駅舎の整備、(仮称)総合福社会館の整備、いかるがパークウェイや都市計画道路法隆寺線をはじめとする都市基盤整備、藤ノ木古墳周辺整備、史跡中宮寺跡整備など、鋭意努力を行い取り組んでまいりたいと考えております。

議員皆様方には、引き続きご指導、ご鞭撻の上、温かいご支援を賜りますよう、この場をおかりいたしましてお願い申し上げます。

現任期中、この議会が最後の議会となりますが、微力な私にお寄せいただきました絶大なるご支援に対しまして改めてお礼を申し上げます、閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(中西和夫君) 以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成17年第5回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午前11時40分 閉会)